

平成 28 年度第 2 回理事会議事録

日 時 平成 28 年 6 月 6 日 (月) 14:00～14:55

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>
岡本毅、監物永三、岡崎助一の各副会長、
泉正文専務理事、大野敬三常務理事、
有竹隆佐、市村仁、梅野哲雄、片野裕、河内由博、葛目憲昭、坂本和彦、
坂本祐之輔、佐久間重光、丹羽治夫、樋口久子、平田竹男、不老浩二、
松井守、山下郁夫、ヨーコ ゼッターランドの各理事
<監事>
村田芳子監事

理事総数 28 名、うち出席 21 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。
張会長が欠席されたため、定款第 36 条第 2 項により、岡本副会長が議長となり議事に入った。

議 案

第 1 号 平成 27 年度事業報告及び決算について (泉専務理事・河内事務局長)

本会は、創立 100 周年を契機に「スポーツ宣言日本」を発表した。平成 25 年度には、同宣言に示した 3 つのスポーツの使命の達成に向けた今後 10 年の方策として、「21 世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」を策定し、平成 27 年度は、同推進方策の基本理念である「スポーツ立国の実現」に向け、各種事業を積極的・効果的に推進した。

また、新たに発足したスポーツ庁との連携・協力を図ったほか、2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会及び関西ワールドマスタースゲームズ 2021 の成功に向け、それぞれの大会組織委員会と連携を図った。

『<公 1>国民スポーツ推進事業』のうち、「スポーツイベント開催」では、第 70 回国民体育大会(和歌山県)及び第 71 回国民体育大会冬季大会(岩手県)を実施するとともに、「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」の具現化に向けた取組を行ったほか、「日本スポーツマスタース 2015 石川大会」を、水泳競技をはじめとする計 13 競技により実施した。

「国際スポーツ交流推進」では、アジア地区スポーツ交流を中心として、韓国、中国をはじめとするアジア各国とのスポーツ交流を実施するなど、諸外国との友好親善を図った。

「スポーツ少年団育成」では、「日本スポーツ少年団 第 9 次育成 5 か年計画」に基づき実施した諸行事を通して、青少年のスポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・喜びの体感の機会を提供するとともに、青少年の体力向上に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2013」に基づき、誰もが容易にスポーツに参加できる環境を整えるため、諸行事を通して、総合型地域スポーツクラブの諸活動を支援した。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、各種スポーツ指導者養成講習会や研修会を実施し、スポーツ指導者の育成と資質向上に努めるとともに、スポー

ツ指導者の活用や活動促進を図った。

「スポーツ医・科学推進」では、「アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・啓発など、各種プロジェクト研究に取り組んだほか、日本アンチ・ドーピング機構及び加盟団体と連携・協力して、国体のドーピング検査を継続実施するとともに、アンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、本会情報誌「Sports Japan」の発行やホームページの充実に努めるなど、広報活動を通して本会ブランディングの向上を図った。

「社会貢献活動」では、「フェアプレイで日本を元気に」をテーマに、スポーツによる社会貢献活動の醸成に努めたほか、東日本大震災復興支援、秩父宮記念スポーツ医・科学顕彰及び日本スポーツグランプリ顕彰を実施した。暴力行為等相談窓口では、日本スポーツ法支援・研究センターと協力し、加盟団体と連携して対応した。

「組織体制充実・強化」では、免税募金交付及びスポーツ会館管理運営に取り組み、特に会館管理運営については、建設地を神宮外苑地区に移転し、日本オリンピック委員会とともに新会館を建設する計画を公表した。

『<収1>マーケティング事業』では、協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛者の獲得に努め、『<収2>出版物等販売事業』では、「Sports Japan」及び各種教本等を販売し、財源確保に努めた。

組織運営及び財政の確立への取組では、安定した本会財政の確立のため、加盟団体をはじめ、組織・機関及び関係者の理解と協力を得て、財源の確保に積極的に取り組んだ。

次に、平成27年度決算について、「貸借対照表」「貸借対照表 内訳表」「正味財産増減計算書」「正味財産増減計算書 内訳表」「キャッシュ・フロー計算書」「財務諸表に対する注記」「附属明細書」「財産目録」の財務諸表等に基づき、次のとおり説明した。

「貸借対照表」では、「資産の部」の「流動資産」が、前年度比1億9千2百85万1千2百24円減の7億8千7百4万1千4百16円となった。

「固定資産」は、前年度比5千2百65万7千6百40円減の40億1千2百81万5千1百66円となったことから、「流動資産」と「固定資産」を合わせた資産の合計は、前年度比2億4千5百50万8千8百64円減の47億9千9百85万6千5百82円となった。

「負債の部」では、「流動負債」が、前年度比2億1千3百24万6千3百61円減の7億9千79万7千9百2円、「固定負債」が、前年度比3千5百63万4千5百68円減の4億5千55万6千18円となったことから、「流動負債」と「固定負債」を合わせた負債の合計は、前年度比2億4千8百88万9百29円減の12億4千1百35万3千9百20円となった。

以上により、「正味財産」は、前年度比3百37万2千65円増の35億5千8百50万2千6百62円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」が、前年度比3億1千5百69万9千2百32円減の39億8千8百12万7千3円、「経常費用」が、前年度比3億1千57万3千7百21円減の39億5千2百30万7千4百91円となったことから、

「当期経常増減額」は前年度比3千59万5千5百11円減の3千2百12万8千12円となった。

このほか、「経常外増減の部」の経常外費用、法人税等の各種税金及び「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は前年度比3百37万2千65円増の35億5千8百50万2千6百62円となった。

なお、公益目的事業における「収支相償」の状況については、「正味財産増減計算書内訳表」の「評価損益等調整前当期経常増減額」において、マイナス4千4百71万7千80円となり、また、「税引前当期一般正味財産増減額」が、2千1百10万1千4百9円の黒字となっているものの、会館建替準備引当資産として積み増し計上した7千万円を差し引くと、マイナス4千8百89万8千5百91円となることから、収支相償の要件を満たした。

その他財務諸表等について説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月24日開催の平成28年度定時評議員会に付議することとした。

第2号 平成28年度第1次補正予算について (河内事務局長)

平成28年度予算については、去る3月23日開催の平成27年度臨時評議員会において承認を得ているが、平成27年度決算や平成28年度各種受取補助金等の決定・内定を踏まえ、第1次補正予算を編成した。

第1次補正予算編成の主な内容として、経常収益では、新たに「体力低下種目等の課題対策プログラムの開発等」を受託することによるスポーツ庁委託金の増のほか、受取補助金等の減額査定があり、現行予算額に対し、3千6百18万円減の40億4千5百2万8千円を計上した。

また、経常費用については、「体力低下種目等の課題対策プログラム開発等」の受託に伴う諸経費の増のほか、総合型地域スポーツクラブ創設支援・自立支援・マネジャー設置支援における助成対象クラブ数の減に伴う実施経費の減少分や助成対象経費の減額査定分を調整するなどして、費用の減額補正を行った結果、現行予算額に対し、2千8百36万1千円減の42億6千6百5万7千円を計上した。

以上により、当期経常増減額の合計額は、現行予算額に対し、7百81万9千円減の2億2千1百2万9千円の減額を計上したことから、正味財産期末残高の合計額は、現行予算額に対し、3千2百万増の33億1千2百47万4千円を計上した。

以上のとおり、平成28年度第1次補正予算について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月24日開催の平成28年度定時評議員会に付議することとした。

第3号 評議員会の議事録署名に関する定款の変更について (泉専務理事)

評議員会の議事録署名については、定款第24条の定めに基づき、これまで、議長1名、出席した理事のうち1名、出席した評議員うち1名の計3名が署名していた。しかしながら、昨年10月に行われた内閣府公益認定等委員会の立入検査において、現在の条項の表記方法であると、署名人は、議長、出席した理事全員、そして出席した評議員のうち2名という内容で解釈されるという指摘を受けた。

新制度における公益法人移行に際しては、内閣府公益認定等委員会が示したモデル定款を参考に本会定款を作成し、内閣府担当者の確認を受けていたものの、本来意図していた署名人を議長、理事、評議員の3名とするためには、当該条項について表記方法を変更する必要が生じた。

以上のことから、定款の改定案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月24日開催の平成28年度定時評議員会に付議することとした。

第4号 本会への加盟申請団体について (泉専務理事)

去る4月12日に、「公益財団法人日本体育施設協会」から加盟申請書が本会に提出された。このことに伴い、去る4月27日開催の平成28年度第1回「加盟・栄典部会」において審査した結果、「加盟関係スポーツ団体」として、本会が示す加盟団体基準を満たしていることを確認した旨を説明。

ついては、「公益財団法人日本体育施設協会」を加盟関係スポーツ団体とすることについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月24日開催の平成28年度定時評議員会に付議することとした。

第5号 平成28年度定時評議員会の開催について (河内事務局長)

6月24日に開催する平成28年度定時評議員会での議案は、「議長の選出」「議事録署名人の選出」、「平成27年度事業報告及び決算」、「平成28年度第1次補正予算」、「評議員会の議事録署名に関する定款の変更」「本会への加盟申請団体」、「次期役員改選」を予定している。

今後、定時評議員会開催までに、議案の追加などが生じた場合は、張会長に一任いただく旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第6号 次期役員改選について (河内事務局長)

現在就任している役員(理事及び監事)の任期は、平成29年6月開催予定の定時評議員会終結の時までとなっている。そのため定款、評議員及び役員選任規則に基づき改選することとなるが、改選にあたり、学識経験理事候補者及び監事候補者を選定するための「次期役員候補者選定委員会」を設置するとともに、委員会メンバーの編成は、業務執行理事、加盟競技団体、加盟都道府県体育協会及び外部有識者を予定している。

また、改選の手順については、本年11月中旬に加盟団体に対して理事候補者の推薦を依頼することから始め、最終的には明年6月開催予定の平成29年度定時評議員会にて選任する計画としている。

以上のことから「次期役員候補者選定委員会の設置」及び「次期役員改選の手順」の二点について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、「次期役員候補者選定委員会」のメンバーについては、張会長をはじめとする幹部役員(業務執行理事)に一任することとした。

第7号 平成28年熊本地震復興支援にかかわる見舞金について (泉専務理事)

熊本地震復興支援については、4月21日開催の第1回理事会で報告したとおり、加盟団体ならびに傘下の関係諸団体等、スポーツに携わる関係者に対し、

広く義援金の募集を依頼しているところであるが、甚大な被害を受けた被災地の熊本県体育協会に対し、2百万円を見舞金として贈呈したい。

なお、本件については、第1次補正予算には未計上だが、今年度予算全体の中で調整し、対応したい。

以上により、見舞金の贈呈について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報告事項

1. 会務関係

(1) 平成28年度春の勲章受章者について (泉専務理事)

4月29日に発表された勲章受章者において、本会から推薦した上西綱雄氏(日本ゲートボール連合・元理事)及び本田茂雄氏(日本ソフトテニス連盟・元理事)が旭日小綬章を、浅見俊雄氏(日本サッカー協会・元理事)が瑞宝小綬章を受章された旨を報告。

(2) 平成28年度平成企業協賛について (河内事務局長)

「JASA スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」の2つのカテゴリーのうち、「オフィシャルパートナー」は、昨年度から継続する7社に、新たに1社が加わり、計8社となった。なお、「オフィシャルパートナー」のうち5社からは、国体パートナープログラムの協賛を別途いただいている。

「オフィシャルサプライヤー」は、昨年度から継続する4社に、新たに1社が加わり、5社となった。

さらに、「日本スポーツマスターズ2016秋田大会」の協賛企業には、現在のところ、「オフィシャルスポンサー」3社及び「大会サプライヤー」1社が決定している旨を報告。

(3) 日本フェアプレイ大賞について (河内事務局長)

「日本フェアプレイ大賞2015-16」については、平成27年7月10日から平成28年4月30日の期間で作品の募集を行い、幅広い年齢層から300通の応募があった。

第1次選考・第2次選考を経て、最終選考に10作品が選ばれ、最終選考の結果、東京都の山本幸貴さんの作品が大賞に決定した。

大賞作品については、現在漫画化作業を進めており、完成後は、壁新聞「体協フェアプレイニュース」に掲載し、全国の小中学校へ配布する。

また、選考委員全員の強い要望により、東野恒紀さんの作品を審査員特別賞として表彰することとした旨を報告。

(4) 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の役員就任について (河内事務局長)

4月25日開催の公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の理事会において、本会の岡崎副会長が同組織委員会の理事を退任し、同組織委員会の国内競技団体調整担当役員である「スポーツ・コーディネーション・オフィサー」に就任した。

また、同日開催の組織委員会評議員会において、本会の泉専務理事が、同組織委員会の理事に就任した旨を報告。

- (5) 日本スポーツマスターズ 2018 札幌大会の会期について (不老理事)

平成 30 年開催の日本スポーツマスターズ 2018 大会の開催地は、平成 27 年度第 4 回理事会において札幌市に決定しているが、会期については、当該年に開催される第 73 回国民体育大会（福井県）など、国内主要行事との重複を避けることを念頭に、札幌市と協議を重ねてきた。

その結果、基本日程を平成 30 年 9 月 14 日（金）から 18 日（火）までの 5 日間の開催とし、水泳競技については 9 月 1 日（土）、2 日（日）の 2 日間、ゴルフ競技については 9 月 12 日（水）から 14 日（金）までの 3 日間の開催とした旨を報告。

その他

- (1) 平成 28 年度定時評議員会の日程について (河内事務局長)

平成 28 年度定時評議員会については、来る 6 月 24 日（金）、14 時から品川プリンスホテル・メインタワー 30 階「ダイヤモンド」にて開催する旨を連絡。

- (2) 平成 28 年熊本地震への義援金の募集について (河内事務局長)

出席理事・監事に対し、熊本地震への義援金募集の一環として、募金箱への寄附を依頼した。

以上の諸報告をいずれも了承後、14 時 55 分に閉会。